

福島県予防接種センター開設の御案内

福島県における予防接種体制の充実を図るため、
一般財団法人 大原記念財団 大原綜合病院を「福島県予防接種センター」
に指定し、令和7年6月16日(月)から運用を開始します



一般財団法人 大原記念財団

大原綜合病院

健診予防センター(大原ワクチンセンター)

024-526-0300(代)

月曜日～水曜日(祝日を除く。) 13時～16時

対象機関



県内医療機関



県内行政機関

県内医療機関又は行政機関等の相談等に対応します

* 県民の方は、まず「かかりつけ医療機関」や、お住まいの市町村へ御相談ください

業務内容

- 予防接種に関する相談対応
医学的な助言が必要な場面で御相談ください
(例) 予防接種やワクチンに関する医学的な疑義
予防接種後の副反応への対応 など
- 予防接種要注意者等への接種の実施
かかりつけ医療機関からの紹介に対応し、予防接種を実施します
- 予防接種に関する情報提供
ホームページ等を通じて、県民及び関係者へ予防接種に関する正しい知識の啓発を行います

